

# 進めよう「住まいの耐震化」

## 稲美町住宅耐震化促進事業のご案内



○阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました

○大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした

○いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修して住宅を補強しておくことが大切です

### ◎簡易耐震診断推進事業

#### 「簡易耐震診断」を申し込んでください

⇒町が診断員を派遣し、無料で診断を行ないます。

※お問い合わせは 稲美町都市計画課まで

### 耐震診断の結果

| 評点<br>0.7<br>未満 | 評点<br>0.7以上<br>1.0未満 | 評点<br>1.0<br>以上 |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 危険              | やや危険                 | 安全              |

(木造戸建住宅の場合)

### ◎稲美町住宅耐震化促進事業

耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合は・・・

#### 「住まいの耐震化」を検討してください

「次に何を検討したら良いのか」  
簡易耐震診断を実施した  
診断員がお答えします。

一人でも多くの町民の皆さんに耐震化に取り組んでいただけるよう、様々なメニューを用意しています。

住まいを建て替えたい

今の家に住み続けたい

しっかり耐震化したい

高額な工事は困難

①計画策定費等補助

部分的な改修  
をしたい

命だけは  
守りたい

②  
建替工事費  
補助

③  
耐震改修  
工事費補助

④簡易耐震改修工事費  
補助  
⑤シェルター型工事費  
補助  
⑥屋根軽量化工事費  
補助

⑦  
防災ベッド等  
設置助成

※①～⑦の補助事業を受けるためには、簡易耐震診断の申請とは別に補助金の交付申請が必要となります。

また、①～⑦の他にも【稲美町住宅耐震等補助】という制度がありますので、ご検討ください。

**※契約後の補助金申請はできませんので、ご注意ください。**

## ○各補助メニューの共通条件

### (1) 対象者

町税の滞納が無く、前年所得が1,200万円以下の者

### (2) 対象住宅 ※賃貸住宅及び店舗等併用住宅も含む

昭和56年5月31日以前に着工された住宅

## ①住宅耐震改修計画策定費等補助

### (1) 対象者

対象住宅の所有者

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された住宅（共同住宅を含む）

### (3) 対象費用

耐震診断・耐震改修計画策定(評点1.0以上の住宅にするための設計等)に要する費用

### (4) 補助額

戸建住宅 補助率2/3 限度額20万円

共同住宅 補助率2/3 限度額12万円/戸

※共同住宅については、予算の都合がありますので事前にご相談ください

## ③耐震改修工事費補助

### (1) 対象者

対象住宅を所有する兵庫県民

業者登録必要

### (2) 対象住宅

①住宅耐震改修計画策定費等補助と同じ

### (3) 対象費用

ア 地震に対する安全性を確保する(評点1.0以上)のための、耐力壁の設置、屋根の軽量化、基礎や床面の補強(附帯工事を含む)に要する費用

イ 耐震改修を行う室の内装工事に要する費用(家具工事、設備工事を除く)

### (4) 補助額

戸建住宅 補助率4/5 限度額115万円

共同住宅 補助率1/2 限度額40万円/戸

## ④簡易耐震改修工事費補助

### (1) 対象者

対象住宅を所有する兵庫県民

業者登録必要

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」と診断された戸建住宅

### (3) 対象費用

耐震性能を改善(改修後の耐震診断の結果、「やや危険」または「安全」となるもの)するための耐震診断、耐震改修計画策定及び耐震改修工事に要する費用

### (4) 補助額

補助率4/5 限度額60万円

## ⑤シェルター型工事費補助

### (1) 対象者

対象住宅を所有する兵庫県民

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された戸建住宅

### (3) 対象費用

対象住宅への町が認める耐震シェルターの設置に要する費用

### (4) 補助額 60万円(定額)

※業者登録：H29 から「兵庫県住宅改修業者登録制度」による登録を受け、補助の実績を県HPで公表できる事業者との契約が必要となります。  
【登録制度の問合先】兵庫県住宅政策課(TEL: 078-362-3611)

## ⑥屋根軽量化工事費補助

### (1) 対象者

対象住宅を所有する兵庫県民

業者登録必要

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された木造の戸建住宅

### (3) 対象費用

対象住宅の屋根を軽量化する工事に要する費用

### (4) 補助額 60万円(定額)

## ②建替工事費補助

### (1) 対象者

対象住宅を建て替えようとする所有者(居住する者)

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された戸建て住宅(工事後に省エネ基準を満たす)

### (3) 対象費用

対象住宅の現地建替えに要する費用(除却費を含む)

### (4) 補助額 補助率4/5 限度額115万円

## ⑦防災ベッド等設置助成

### (1) 対象者

対象住宅の所有者(居住する者)

### (2) 対象住宅

簡易耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された木造の戸建て住宅

### (3) 対象費用

対象となる住宅への防災ベッド(頑丈な屋根つきのベッド)等の設置に要する費用

### (4) 補助額 10万円/台(定額)

詳細については、稲美町都市計画課都市計画係(TEL: 079-492-9143)までお問い合わせください。